

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の他に地域密着を組み込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下・職員室に理念を掲示しており、理念の実践に向け、日々のケアに取り組んでいる。	○	法人の理念の共有は出来ているが、地域密着型サービスの役割等については、全職員に浸透されていないので、勉強会等にて地域密着の役割等の理解・浸透に努め、その理念についても共有し、日々のケアに取り込めるよう努めていく。
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	地域に開かれたホームを目指しており、散歩時には住民に積極的に挨拶したり、近隣のごみ拾いや地域の行事に参加する取り組みを行っている。また、実習生やボランティアを積極的に受け入れており、その際、認知症の方への接し方について説明すると共に、利用者のプライバシーに十分に配慮している。	○	地域や御家族に、認知症について理解してもらえてない事も多くあるので、家族会の開催や運営推進会議等を利用し、理念の浸透や認知症を理解してもらえよう努めていく。
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日課である毎日の散歩の際、近隣住民に積極的に挨拶・声掛けを行っている。また、地域の小学校・中学校のボランティア活動の受け入れ、町内の行事への参加、周辺のごみ拾い等の地域活動等を積極的に行い、地域との交流の機会をもっている。	○	地域との交流・活動に参加する機会を今後も増やしていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を実施する意義について、ほとんどの職員は理解しており、評価結果を踏まえ、業務の改善・サービス向上に取り組んでいる。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員から情報やアドバイスを頂き、サービス向上に役立てている。開催は2ヶ月に1回。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	特別な事例については、市の担当者と協議し、対応している。又、必要に応じて、利用者に関する情報交換を行うなど、市と連携を図り、サービス向上に努めている。	○ パンフレットや広報誌の配布、外部評価の結果提出・報告を通じて、積極的に働きかけを行い、更なる連携強化に繋げていく。
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見人制度についての研修に参加している。御家族や利用者から相談があれば、事業について情報提供等の支援を行っている。	○ 全職員が理解できるように、勉強会を開催していきたい。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてのマニュアルがあり、随時、勉強会等で話し合いをしている。	○ 今後も、虐待防止については話し合う機会を多くもち、個々の理解を深めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明時に疑問点などを確認し、理解・納得頂いてから、契約を交わしている。	○	契約時には、丁寧な説明を心掛けている。
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	特別な機会を設けていないが、日頃の利用者とのコミュニケーションから不満・苦情等を汲み取れるよう努めている。不満・苦情等があった場合には、改善にむけ、会議で話し合い、運営に反映させている。		
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には、近況報告をしており、それ以外でも受診結果や特変時に電話連絡を行っている。金銭管理に関しては、御家族の希望月に領収書の一覧を郵送したり、希望があれば、出納帳を見て頂いたりもしている。職員の異動等に関して、報告はしていない。		
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に、苦情や要望の窓口の設置や処理方法などについて説明を行っている。また、それについて、施設内に掲示していると共に、御家族が気軽に何でも話せる機会・雰囲気作りに心掛けている。	○	意見・不満・苦情をうまく引き出す為にも御家族と積極的にコミュニケーションをとっていき、何でも気軽に話せる関係作りに努めていきたい。
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを積極的に図り、運営改善の参考にしている。	○	気軽に意見・提案を出せるような雰囲気作り、又、コミュニケーションの中から、うまく意見・提案を引き出していけよう今後も努めていきたい。
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜間待機者の配置や状況に応じた勤務体制作りに努めている。	○	利用者の要望に、すぐ対応できない時もあるので、今後それらに、すぐ対応できる勤務体制及び業務の見直しを検討していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者に動揺を与えないよう、十分配慮している。又、確実な引継ぎを行ない、業務に支障が出ないよう努めている。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	委員会による勉強会の定期開催や法人内での研修会参加等の職員教育を行っている。	○	外部研修への参加の機会が少ないので、多くしていきたい。又、働きながらトレーニングしていく体制が不十分なので、検討が必要である。
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他施設との交流が図られており、又、関連事業所とも定期的な情報交換を行っている。施設間交流も勉強会を開催する等をして取り組んでいる。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常的にコミュニケーションを図り、職員のストレスや悩み、体調などの把握に努め、働きやすい職場環境作りに努めている。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	日常的にコミュニケーションを図ることで、職員の状況を汲み取り、個々に応じた対応で向上心が向上するよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前には必ず、御本人・家族と面談し、話を傾聴し、希望・要望等の理解に努めている。		
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、御本人・御家族が必要としている事を見極めた上で、必要なサービスを受けられるように、地域包括センターや居宅支援事業所等との連携をとるようにしている。		
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談を通して、利用者や御家族の意向を把握すると共に、事前に施設を見学してもらうことで、施設の雰囲気を分かってもらい、納得した上でスムーズに入居できるよう対応している。また、ショートステイでの体験入居や、御本人に合ったユニットへの入居等、柔軟な対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に過ごす時間を通して一人一人の喜怒哀楽を理解するように努めている。又、介護をしているのではなく、生活を共に送る、生活する為の支援をする、という気持ちで日々関わっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の様子を伝え情報の共有を図る中で、御家族の様々な思いを受け止め、協力しながら支援している。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	御家族に手紙を出してもらったり、気軽に利用者自身が御家族に電話が出来るように対応している。又、御家族が参加する行事を行うことによって、御家族との絆を感じ、それを喜びや生きがいに繋がるよう支援している。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会が出来るような開放的な雰囲気にしており御家族には、外出や外泊の機会を多くとって頂けるよう、話している。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	御本人に合ったユニットへの入居出来るよう努めている。入居者同士のトラブルもあるが、助け合い・支えあって生活できるよう支援している。	○	間に職員が入り、利用者同士が積極的に関わり・コミュニケーションが持てるよう、良好な関係作りに努めている。
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も、連絡をとり様子を伺うようにしている。また、御家族より相談があった際には、相談に応じ、必要なサービスを利用できるよう支援している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者・御家族とコミュニケーションを多くとっていると同時に、定期的なアセスメントを行い、希望・意向の把握に努めている。又、言葉だけでなく、表情や態度等の非言語的部分からも思いを汲み取る努力をしている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、御本人・御家族・担当ケアマネなどから情報を聞き取り把握するようにしている。又、日々の入居者とのコミュニケーションや面会時の御家族からの情報等も活かし、馴染みの生活が継続できるよう努めている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の日常生活を通して、利用者の全体像を把握するように努めている。	○ アセスメントや御本人・御家族とのコミュニケーションの中から、利用者の現状把握に努め、利用者本位の生活を支援できるよう努力していきたい。
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	御本人や御家族より知り得た情報を共有し、カンファレンスに生かす為、利用者個々のアセスメントシートに全職員がいつでも記入できるようにしている。また御家族からは、ケアプランの見直しの時だけでなく、面会時のコミュニケーションを通して意見等を伺うように努めている。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	御本人の状態や要望の変化、御家族からの希望・要望があった時等は評価・再アセスメントを行ない、新しく希望・要望・状態に沿うようなケアプランを作成している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・食事・水分摂取量・排泄の状況や、生活の様子・利用者の状態等、個人ごとに記録し、職員が閲覧できるようにし、又、勤務交代時間には、申し送りをし、情報を共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や受診は、御家族の対応が困難な際には、施設で通院・受診の支援を行っている。また、医療連携加算による身体状況の定期的観察、短期利用、月1回の床屋の来所等、必要に応じた柔軟な利用ができるようにしている。	○	利用者や御家族の希望があれば、その都度検討し、取り入れていきたいと思っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	イベント以外でも必要に応じてボランティアを受け入れ又、定期的に消防に依頼し、避難訓練・救命講習を行なっている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	御本人からの意向や必要性が生じた際には、必要なサービスが利用できるよう、連携をとり、支援している。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて、権利擁護の活用や困難事例の相談などで、地域包括センターと連携をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、御本人・御家族が希望する医療機関に引き続き受診できるようにしている。受診結果は電話等で随時御家族に報告しており、情報を共有している。	○	気軽に相談できる医療機関も何件がある。又、医療連携体制により、訪問看護ステーションとの連携が図れている。
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	市内にある精神科病院を受診時に、日常の対応等で不安・不明な点などについてD r又はソーシャルワーカーに相談をし、利用者の支援に繋げている。	○	認知症専門又は、認知症に詳しい医師が、ほとんど居ないのが現状である。
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に健康管理を行っている。又、看護職員を配置し、状態に応じた支援を行えるようにしている。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合は、頻繁に病院を見舞い、利用者の状態把握や病院側との情報交換を密におこなっている。御家族とも、退院後の生活に向け連携をとっている。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、「重度化及び看取り介護に関する指針」を定め、入居時の契約の際に御本人・御家族から重度化や看取り介護についての意向の聞き取りを行い、同意書を頂いている。又、終末期における対応の方針については職員に周知し共有している。	○	重度化や看取り介護についてのマニュアルがある。
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	御本人・御家族の意向を尊重し、医療機関、訪問看護ステーションと連携し、グループホームとしての可能な対応を随時検討している。	○	重度化・看取り介護についてのマニュアルに添い、当施設独自のしっかりした対応・体制作りに努めていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	当施設での生活状況などの情報の提供・ケア関係者での十分な話し合いをもつ等、連携をとりながらスムーズに住み替えが行われるように支援している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を拒否したり否定したりすることなく、一人一人に寄り添うケア、羞恥心等に配慮したケアを提供するよう努めている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する情報は鍵のかかる棚に置いたり、写真等ホーム便りに掲載する場合には利用者やご家族の同意を取る等の対応を行っている。	○	プライバシー、個人情報保護に配慮した対応を周知徹底していく。又、ゆとりある業務を心掛け、声掛けや対応にも十分配慮していきたい。
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	御家族も交えて、できるだけ御本人に決定して頂けるよう、支援している。非言語からも思いを汲み取るよう努めている。	○	アセスメントにより御本人の嗜好・希望・関心事等、もっと深く把握していけるよう努めていきたい。
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は決まっているが、可能な限り個々のペースや利用者の訴えを優先するよう努めている。又、その日の利用者の心身の状況に応じた柔軟な対応を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	月一回、床屋の来所があり希望者は利用している。美容院を希望する方は、利用できるよう支援している。衣類も月1回、衣料販売店の来所があり、又、買物外出行事により、本人の好みの物を購入することができている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握し、献立に反映させている。又、利用者各々の苦手な食べ物・禁食に関しても把握できしており、対応できている。調理・盛り付け・食事準備・片付け等、一人一人の出来る事を一緒に行っており、職員も一緒にテーブルを囲んで、会話をしながら楽しい時間となるよう配慮している。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	個々の嗜好品は可能な限り取り入れていて、職員管理のもとではあるが、喫煙にも対応している。		
53	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個々の排泄パターンの把握に努め、オムツの使用や失敗を減らすよう支援している。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人一人の入浴習慣等を把握すると共に、羞恥心等に配慮した支援を心掛けている。本人の希望に添った対応を可能な限り行っているが、曜日・時間帯は、職員の都合になってしまうことが多い。	○	利用者一人一人の希望に添った入浴支援が行えるよう、業務の見直しを行っていきたい。
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人一人の体調、希望等を考慮し、生活のリズムが維持できるよう支援している。特に食後は、ゆっくりとした時間が過ごせるよう配慮している。	○	日中の活動量を増やす事で、眠剤の服用等も減らせられるので、活動量増に努めていきたい。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活において、本人の得意分野を把握し、個々の能力を発揮できるよう支援に努めている。	○	家事や体操、軽作業だけに偏っている現状であるので、各々が楽しみながら能力を発揮できることの把握に努め、楽しみごとが増えるよう支援していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、御本人・御家族の希望により、事務所でお金をお預かりしているのが大半であるが、買物や外出時などは、自由にお金が使えよう支援している。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩を日課として取り入れている他、行事等で外出の機会を積極的に取り入れている。希望時には、個別対応での外出・買物もおこなっている。	○	全利用者を平等に外出支援していきたいが、散歩支援が限界であり、買物・外出行事等には、ほとんど参加できない利用者もいるのが現状である。
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お墓参りや自宅一時帰所など、御家族の協力もあり一緒に出掛けられる機会は多くある。行ってみたい場所等の希望があった際は、職員間で検討して外出行事に組み入れたり、御家族に協力を求めるなどの支援を必要に応じておこなっている。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて、電話や手紙が出せるような支援を行っている。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に訪れやすい雰囲気作りと、落ち着いて過ごせる面会スペースを用意している。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルがあり、全職員に理解しており、拘束のないケアを実践している。又、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を介護記録に残す等の体制が整備されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄 関に鍵をかけることの弊害を理解してお り、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各ユニット出入口は利用者が他ユニットへ自由に 行き来できるよう、鍵をかけず対応している。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しなが ら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握 し、安全に配慮している	日中は、ホール担当の職員が主になり、全員の所 在確認・状態観察する事になっているが、台所仕 事中も、それだけに集中せず、常にホールに目配 りする事を心掛けている。又、夜間は、1～2時 間毎に巡視し、安全に生活できるように配慮して いる。	○	所在確認・把握が徹底されず、利用者が一人で1F DSに降りてしまつて、DSから連絡を受ける事もある 為、確実な所在確認・把握の徹底に努め、安全 な生活を送れるよう支援していきたい。
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのでは なく、一人ひとりの状態に応じて、危険を 防ぐ取り組みをしている	一律になくすようなことはしておらず、利用者の 状況に合わせた保管・管理方法をとっている。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を 防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態 に応じた事故防止に取り組んでいる	想定される事故を適時想定し、事故防止につい て、職員間で職員間での理解・共有・徹底に取り 組んでいる。再発防止の為、随時話し合いをして いると共に、事故報告書やヒヤリハット報告書を 所定の場所に保管し、職員が常時閲覧できるよう にしている。	○	今後も事故・ヒヤリハット事例については、随時 話し合いをし、再発防止に努める。
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全て の職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的 に行っている	消防の指導のもと、全職員、救命救急を受講済み である。又、勉強会で応急手当についても学んで いる。	○	救命救急・応急処置等をいつでも慌てず対応でき るようにするた為にも、研修等の受講・訓練の定 期的開催に努めていきたい。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を 問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得られ るよう働きかけている	災害時に備えて食料や飲料水等の備蓄品が用意さ れている。日中における避難訓練、夜間を想定し た非難訓練も実施している。	○	災害時の対応について、近隣住民や警察・消防から の協力が確実に得られるように働きかけをおこ なっていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	予測できるリスクについては、御家族に説明している。起こり得るリスクについての対応防止策にも随時対応している。リスクについては家族と話し合い、本人にとって最も良い生活やケア方法について相談しながら対応している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	個々の持病・アレルギーに関しては、事前に把握し、毎朝のバイタルチェックにて、毎日の健康状態の把握に努めていると共に、記録やミーティング等を通して情報の共有化を図り、状態に変化があった場合には、訪問看護ステーションとの連携、又、すぐに病院受診する体制もできている。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は個人カルテごとに、処方箋を整理し、処方内容を確認できるようにしている。また、処方内容変更時は、記録や申し送り等を通して情報を共有化し、体調に変化が見られる際は速やかに医療機関等と連携が持てるように努めている。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事のメニューの工夫や、個々に合わせて、飲み物等でも自然排便を促す工夫に努めている。なるべく活動促進や食事・飲料水による自然排便を促している。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々に応じた口腔ケアを支援し、口腔内の清潔保持に努めている。又、協力歯科医院や歯科衛生士から指導を受け、正しい口腔ケアを支援している。		口腔ケアについての研修にも参加し、他職員にも伝達している。
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態で提供・支援しており摂取量の確保はできている。又、食事・水分の摂取量は、細かく記録をしている。	○	適正なカロリー管理計算を行ない、栄養バランスにも十分配慮していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症対策のマニュアルは作成されており、必要に応じ見直しが行われている。感染症に関する知識を深める為に流行時期に合わせて勉強会を開催したり、最新情報がある時は、勉強会や資料配布等で全職員に伝達している。又、感染症に関する情報は面会時等を通じて御家族へも情報を提供し、感染防止に御協力頂いている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具等は随時、消毒を行っている。注意事項の掲示など、常に職員の注意を喚起している。又、生鮮職員などは、買いだめせずに毎日仕入れるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	GH玄関へのご案内やセンサーパネルの使用方法的説明もしている。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、畳の小上がり等が設置されている他、季節感のある飾り付けや装飾品を利用者と一緒に作成し、明るく家庭的な雰囲気作りに努めている。又、職員の立てる物音、テレビや音楽等の音量への配慮、カーテンを利用した陽射しの強さの調整等、快適に過ごせる空間となっている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に一人で過ごせるスペースや団欒できるスペースがあり、又、それ以外にもベランダや談話室等で思い思いに過ごして頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	入居にあたって、御家族や利用者様には、ご自宅 で使用していた家具や布団・枕等、馴染みの物の 持ち込みを積極的に働きかけている。又、利用者 が生活していく上で必要と思われる物に関して は、御本人と相談しながら、購入している。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう ような換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	匂いに関しては、特に気に掛けるよう職員に周知 している他、空気清浄機の設置、換気をおこなっ ている。室温については、利用者の状況に応じた 対応を行っている。		
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	車椅子利用者の為の低床のテーブルや特殊寝台な どを取り入れ、生活しやすい環境に配慮してい る。又、職員が支援していく中で、利用者にとっ て不便・危険だと思われる事や利用者から希望が あったものについては、早急に検討・対応し安全 な生活を送れるよう対処している。	○	高齢の利用者・ADL低下の利用者が多くなってきて いるので、それに伴った、環境改善を随時検討し ていく。
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	居室を間違いやすい利用者に関しては、案内紙を 貼ったり、目印になるようなものをおいて混乱を 防いでいる。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できる ように活かしている	利用者の居室内は家具等、馴染みの物を置いた り、飾られたりと自由な空間であり、又、ホール 内も利用者と一緒に作成した飾りや装飾品、行事 の写真等を飾り、楽しい空間にしている。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ○ ○ ③たまにある ○ ○ ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、活き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

面談を通して、利用者や御家族の意向を把握すると共に、事前に施設を見学してもらうことで、施設の雰囲気を分かってもら

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・御家族参加の行事を行う事で、家族との絆を感じ、それを喜びや生きがいに繋げることができるよう支援している。
- ・毎日の散歩や、月1～2回の外出行事を行う事で、地域や社会との関わりが維持できるよう支援している。
- ・退所に関しても、外部との連携を図り円滑に行われるよう支援を行っている。